

## 高齢者の運転免許証自主返納を支援します

市では、高齢者の運転による交通事故の減少を図るため、運転免許証自主返納を支援する取り組みを、平成30年から行います。運転に不安を覚え始めた方やそのご家族の方は、ぜひご検討いただき、積極的に運転免許証を返納しましょう。

### ◆対象者

常総市に住民登録されている65歳以上の方で、30年1月1日以降、運転免許証の有効期限内に都道府県公安委員会へすべての種類の運転免許を自主返納した方

※運転免許証の有効期限が過ぎて、免許を失効した場合は該当しません。

### ◆申請方法

都道府県公安委員会から発行された「運転免許の取消通知書の写し」または運転経歴証明書の写し(有料)を添えて、自主返納してから6か月以内に次へ申請してください。

○受付…土日・祝日・年末年始を除く、午前8時30分～午後5時15分

○場所…④生活環境課、⑤暮らしの窓口センター

### 支援内容

申請いただくと、1人1回のみ、予約型乗合交通『ふれあい号』利用券2万円分をお渡しします。

※支援の可否は、郵送でお知らせします。

250円券10枚綴りを  
8冊お渡しします。



### ◆問い合わせ

○支援事業について

④生活環境課(内線4411)

○運転免許証自主返納について

常総警察署 ☎ 20110

○予約型乗合交通について

④行政経営課(内線3420)

運転に自信が  
なくなった



家族から  
「運転が心配」  
と言われた

## 定期購入のトラブルにご注意!

### ●相談事例

テレビショッピング、新聞の折込広告などで「お試し価格」「初回0円」「送料のみ」などの表示を見て、化粧品、サプリメントなどを1回限りの購入だと思って契約したところ、2回目の商品が届き、複数回の定期購入が条件だったことを知った。金額も2回目からは高額となり、解約したい。

市消費生活センターには、このような定期購入に関する相談が多く寄せられています。契約の際や購入後は、以下の点に注意しましょう。

### ●アドバイス

①申し込みの際は、定期購入になっていないかどうか契約内容を確認しましょう。テレビショッピングは、放映時間が短く、契約条件などが分かりにくいので、注意が必要です。

②通信販売(テレビショッピング、新聞折込広告、カタログ通販など)にはクーリング・オフの制度はありません。返品や返金したい場合は、事

業者ごとに定められた返品特約に従うことになります。

③購入後は、定期購入期間の途中で解約することは可能かどうか確認が必要です。まずは、事業者の連絡先(電話、メール)を確認するようにしましょう。

**消費者トラブルは、消費生活センターへ  
ご相談ください!**

### 【開設日】

○本庁舎2階(商工観光課内)…月・火・水・金曜日

○石下庁舎(会議室3)…木曜日

【開設時間】午前9時～午後4時30分

(正午～午後1時を除く)

【相談方法】電話

※電話で予約のうえ、来所相談も行っています。

**相談専用電話**

TEL 23 0747